

**要望事項 (優先順位 3)**

登山道の修繕及び案内板の設置

**要 旨**

平成28年3月に京都丹波高原国定公園が指定されたこともあり、近年、登山客が増加しており、年に何回か遭難者も出ています(過去7年間で5回の出動要請)。登山者が通行する登山道は、維持管理ができていないため、道に迷ったり、転落しケガをしたりするなど非常に危険な状況です。そのため、登山者が安心・安全に通行できるよう、また遭難者のすみやかな救助ができるように、登山道の修繕を要望します。この要望は、平成27年度から継続していますが、一向に改善されません。早急に対応をお願いします。

また、京都丹波高原国定公園に指定されていることから、公園関連事業を活用し、登山者が迷わないような案内看板の設置を新規要望します。

**回 答****(環境政策局)**

京都丹波高原国定公園内の整備につきましては、京都府が関係市町からの要望を把握したうえで、自然環境整備交付金を活用して実施しておりますが、林業のために利用される林道の整備につきましては、自然環境整備交付金(国定公園等整備事業)の対象外となります。なお、本件につきましては、詳細を聴取し、要件に合致するか否かを判断したうえで、京都府に対し要望を伝えてまいります。

**(産業観光局)**

御要望の各登山道について、産業観光局で維持管理しているものではありませんので、修繕は困難です。

なお、①及び③の一部区間においては、京都市森林組合の管理する林道と重複しており、当該区間は林道として通行可能であることを確認しております。

本市では、林道管理者である森林組合が行う林道等の巡視、点検、補修等の維持管理活動に対して助成しております。しかし、林道は林業を行うための施設であり、登山者の通行や遭難者のすみやかな救助を想定した規格で維持管理することは困難であると考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

**(建設局)**

建設局管理の広河原28号線、広河原29号線につきましては、沿道に民家等がなく途中からは車両が通行できないなど、一般車両の通行もない道路であるため、本市の厳しい財政状況では道路整備等を実施することは困難な状況ですので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、早稲谷林道については、建設局管理の道路ではございません(対岸の道路が建設局管理の広河原78号線です。)

